

審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選考委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選考委員が最も多かった者を契約者の候補（以下「候補者」という。）として特定する。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選考委員による評価点数の平均点が最も高い者を候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、審査委員会で審議の上、契約交渉者を特定する。
- 4 2及び3に関わらず総合点が20点未満の場合は、当該企画提案者を候補者として特定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

【審査項目】

審査項目	評価内容	配点 (30点満点)
1 業務内容の理解度	業務目的、業務内容について、十分理解しているか。 また、仕様書の内容を満たした提案となっているか。	5
2 提案内容の優良性	(1) 効果的に事業を実施できるような提案となっているか。	5
	(2) 提案内容に独自の発想や工夫はあるか。	5
3 業務実施の確実性	過去の同種又は類似の業務で良好な実績があるか	5
4 業務実施の安定性	業務実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
5 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5

【配点基準】

区分	評価点
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

選考委員

所属	職名	備考
環境森林部自然環境課	課長	選考委員長
	課長補佐（総括）	
	選考委員長（自然環境課長）が 指名する職員	
産業労働観光部観光交流課	選考委員長（自然環境課長）が 指名する職員	
県土整備部交通政策課	選考委員長（自然環境課長）が 指名する職員	
（株）日光自然博物館	選考委員長（自然環境課長）が 指名する職員	